No.11

子供を持つということに対する総合的な普及啓発事業

2,300 万円程度

20歳前後の男女が、今後のライフプランを考える上で、正しい知識に基づいた判断ができるよう、妊娠や出産、不妊治療、養子縁組などについて、**動画や雑誌、WEB広告等を活用した普及啓発**を実施

「子供を持つ」ことに対する普及啓発

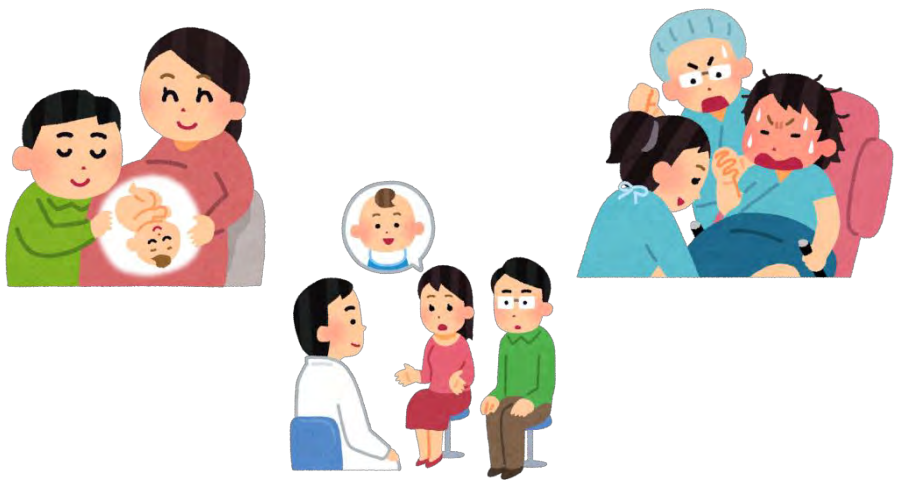

正しい知識に基づいて、ライフプランを立てよう♪

事業内容の詳細

○ 20歳前後の男女を対象に、子供を持つことに対する普及啓発を実施

- 子供の有無を含め、家族の形態が多様化する中で、**子供を持つことに関する正しい知識を得た上で、自分の生き方を選択**できることが重要
- 大学キャンパス内のデジタルサイネージを活用した**動画配信**や、若い世代が購買する**雑誌への不妊治療経験者・里親に対するインタビュー記事等の掲載**、**WEB広告の活用**を通じて、ターゲット層を絞った普及啓発を実施

事業実施による効果

○ 子供を持つことに関する総合的な知識を普及啓発することで、**正しい知識に基づいてライフプランを選択**できることが期待

No. 8

けんこう子育て・とうきょう事業（東京都における育児支援および虐待予防事業）

1.6 億円程度
（事業期間３年間）

妊娠届の情報（年齢や職業、家族構成など）をもとに妊婦を様々なタイプに分類し「あなたの赤ちゃん」のための子育てスキルを全ての母親および父親に届けます。そして育児ストレスを減らし、親子の健康を守ります。

妊娠届けの情報から妊婦さんを詳しくタイプ分けし、「あなたの赤ちゃん」のための子育てスキルを提供します

1. 妊娠届を電子化（データ化）
2. 妊婦さんをタイプ分け
3. タイプごとに、親も子も健康になる「子育てスキル」を開発
4. **両親教室や家庭訪問**などで**冊子や動画、メール、WEB**などの媒体を使って届けます

例

タイプ１

初産で不安がある若い妊婦さん

タイプ１用

子育てスキル1
泣きへの対処

子育てスキル10
感情との付き合い方

子育てスキル2
授乳と睡眠

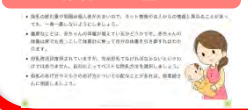

子育てスキル4
あなたの応援マップ

タイプ２ など

働いていて夫に手伝って欲しい妊婦さん

タイプ２用

子育てスキル13
パートナーとの関係の持ち方

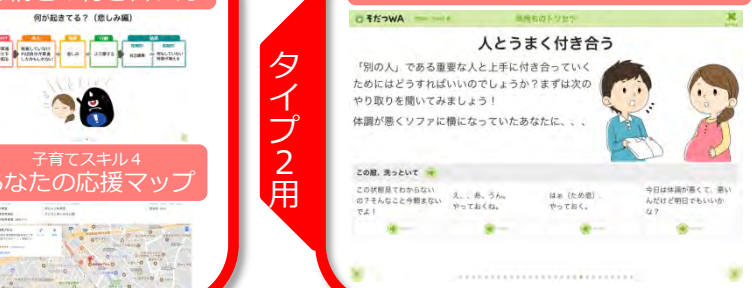

子育てスキル9
感情の心理教育

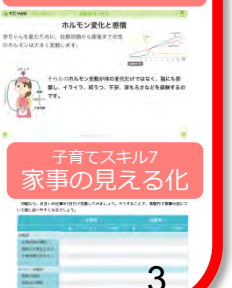

子育てスキル7
家事の見える化

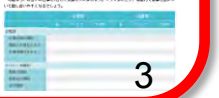

事業内容の詳細

○ 妊娠届情報を用いて、「あなたの赤ちゃん」に合った具体的な子育てスキルを提供

- 妊娠届の情報（年齢や職業、家族構成など）から妊婦を様々なタイプに分類し、「あなたの赤ちゃん」に適した「子育てスキル」を両親教室や家庭訪問などの場で分かりやすく届けます。
- 具体的には、本事業を希望する自治体（３自治体を想定）において、妊娠届の情報から妊婦を類型化するアルゴリズムを作成し、各タイプに必要と考えられる「子育てスキル」を専門家が開発し、冊子や動画、Webサイト、アプリとして提供します。

事業実施による効果

○「あなたの赤ちゃん」に合った子育てスキルの提供により、母親および父親の育児ストレスが減り満足感が高まること、東京都における児童虐待が減ることが期待されます。

多子世帯に対する新たな支援について

参考2-3

出生動向基本調査（2015年）
○　理想的な子供の数は低下傾向にあり、過去最低（2.32人）
○　夫婦が実際に持つつもりの子供の数も過去最低（2.01人）

希望通りに子供を産み育てられるよう
新たな支援が必要

多子世帯に対する新たな支援

保育サービスの利用者負担のイメージ

〈現　　状〉

◆第１子の年齢や世帯収入で減免に差が生じる
◆認証保育所等の利用者に対する多子世帯支援の仕組みなし

〈新たな支援実施後〉

◆第１子の年齢や世帯収入に関わらず減免
◆認証保育所等の利用者に対しても支援を開始

● 国の無償化開始時期と合わせて、2019年10月から都独自の支援を開始（**補助率１０/１０**）

認可保育所、認定こども園、小規模保育等

国の多子支援の仕組みの対象外（年収約360万円以上かつ第１子が小学生以上）の世帯について、第２子以降の保育料を半額又は無償

認可外保育
（認証保育所、基準を満たす認可外保育所等）

認可保育所等と同様、第２子以降の実質保護者負担額を半額又は無償

夜間帯保育事業

参考2-4

夜間帯保育の現状・課題

- ２４時間保育を行う認可保育所が広がらない中、認可外保育施設の２４時間保育を使わざるを得ない現状
- ２４時間保育自体においても、長時間シフトに対応した職員の確保・配置、夜間帯における保育等運営の困難さが存在
- 施設所在地以外の住民が利用、夜間・昼間保育併用の利用等の実態

施策の方向性

- ■安心して利用できる夜間帯保育を提供
- ■夜間帯等の保育に対応した補助
- ■利用・契約の柔軟性

安心して利用できる「夜間帯保育」を認証保育所にて提供

H31新規　夜間帯保育事業

1　実施施設

認証保育所　※認証化移行施設を含む

2　補助制度（Ｈ３１予算案：６３百万円）

① 夜間帯保育
・夜間の割増賃金分等を算定した補助

② 備品等購入費
・夜間の保育に必要な設備・備品等を補助

③ 休日加算
・休日の昼間費用分を補助(夜間は①を加算)
※ 補助率：１０/１０（Ｈ３１年度）

3　夜間帯保育における留意事項を作成

安心して利用できる保育の質を確保するため、夜間の保育内容、運営上の留意点を作成

＜２４時間・３６５日開所のイメージ＞

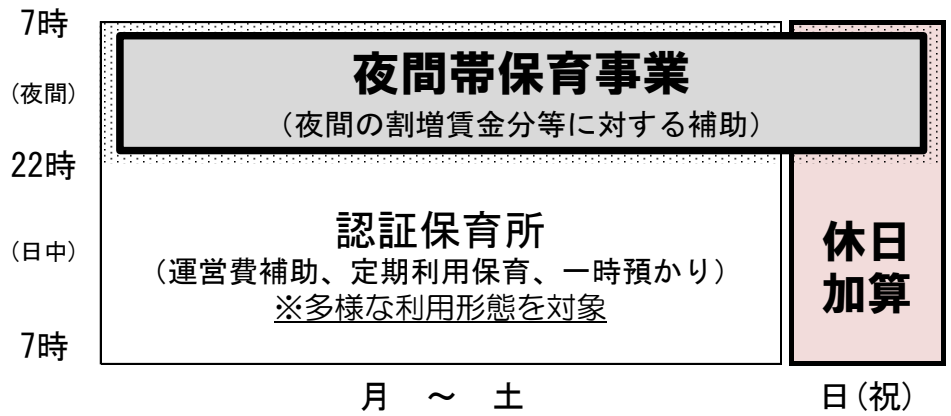

＜利用形態別の利用方法＞

◎運営費補助対象児童（月160時間以上利用）
⇒　運営費補助　＋　夜間帯保育事業

◎運営費補助対象外児童（月160時間未満利用）
⇒　定期利用保育事業　＋　夜間帯保育事業（定期的に利用）
⇒　一時預かり事業　＋　夜間帯保育事業（スポット的に利用）